

令和3年度 学校評価

当学院では毎年、職員・学生・保護者による学校評価を実施し、その結果を学校運営の改善に役立てよう検討を行っています。「令和3年度学校評価」の評価結果に基づき、令和4年3月24日に、埼玉県立高等看護学院学校関係者評価委員会を開催いたしました。委員会では、10の項目に関して学校関係者評価を実施いたしました。

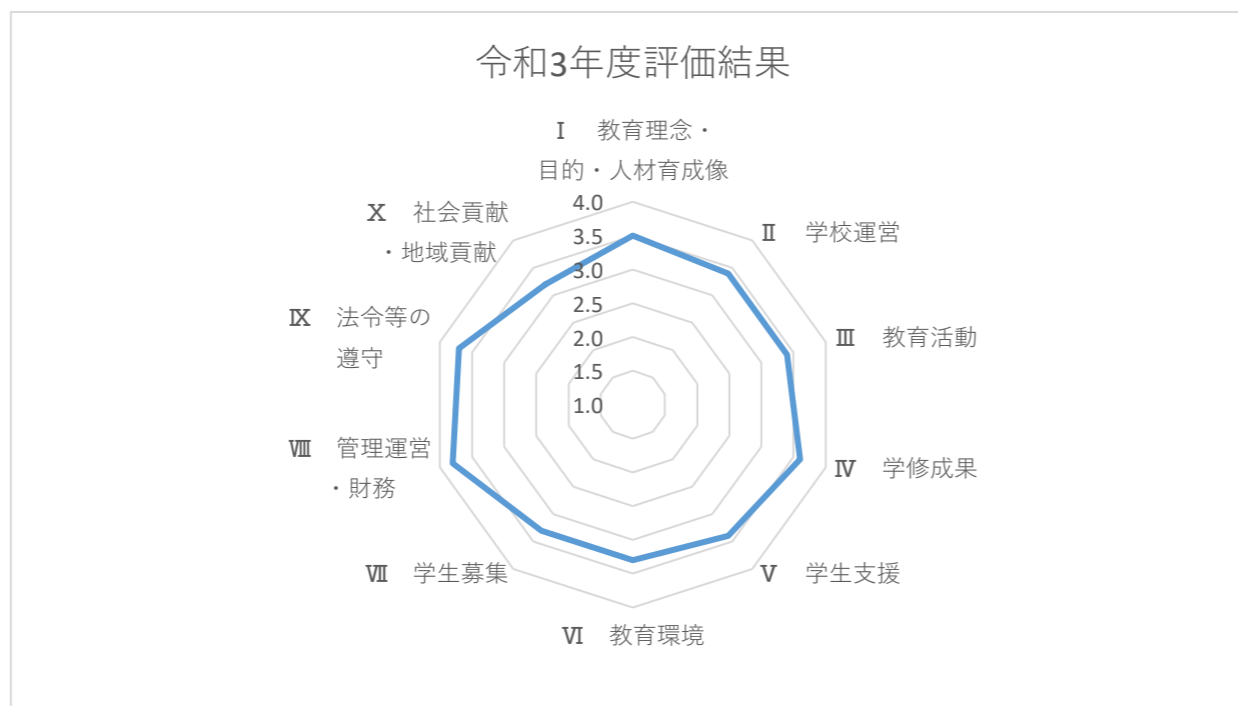
学校関係者評価委員

氏名	所属先
広瀬 京子	東京医療学院大学
町田 早苗	埼玉医科大学 医学部 医学研究センター
山崎 みつ江	小川赤十字病院

令和3年度 埼玉県立高等看護学院 学校評価

評価項目と評価点

評価項目	I 教育理念・目的・人材育成	II 学校運営	III 教育活動	IV 学修成果	V 学生支援	VI 教育環境	VII 学生募集	VIII 管理運営・財務	IX 法令等の遵守	X 社会貢献・地域貢献
令和3年度	3.5	3.4	3.4	3.6	3.4	3.3	3.3	3.8	3.7	3.2



学校運営評価について

項目・領域 10領域42項目

評価基準(4段階)

- 4 「良い」
- 3 「やや良い」
- 2 「やや不十分」
- 1 「不十分」

図1 各評価項目の評価点

I 教育理念について

埼玉県立高等看護学院の理念に基づき、質の高い教育が実践されている。毎年の自己点検・自己評価結果をもとに教職員全員で総括され当該年度の課題を明確にし、客観性の高い評価となっている。令和4年4月からの第5次指定規則改正による新カリキュラム実施にあたって目的、目標、3ポリシーを再考し、将来構想を見据えた在り方の検討も含め主管課とともに確認されており、県立としての存在意義も明確である。

II 学校運営について

県の施策の取り組みに基づき、問題なく管理運営されている。管理規定等、規程集として明文化され学生へも周知されている。組織体制についても組織図にて提示されており意思決定ルートも明確である。学校運営に当たり、学習環境の改善等、学生のニーズや保護者の意見も改善に反映されていることは評価できる。

III 教育活動について

厳しい人員の中でカリキュラムポリシーに則り、教育理念、教育目的、教育目標と授業内容の一貫性があり、長引くコロナ禍においてもオンライン授業等、教育の質を担保する取り組みに努力の跡がみられている。全科目における授業評価も毎年行われており、質の高い教育実践がされていることがうかがえる。教育方法についても模索されており、自校で展開されているシミュレーション教育の公開など評価できる点がある。今後、内部質保証に向けた、新任教員の段階的な育成のための取り組み等が望まれる。

IV 学修成果について

低学年から、学ぶ存在としての学習の習慣化ができるような取り組みや卒業までに到達すべき看護技術の確認などが行われており、学習成果の可視化が着実に進んでいる。質の高い教育実践の成果として、令和3年度目標の看護師国家試験合格100%達成は評価できる点である。今後3年間の足跡としての成長が可視化されるような取り組みを期待する。

V 学生支援について

コロナ禍の中、経済的支援等についての状況提供など丁寧なタイムリーな支援が行われている。計画的な面談、オフィスアワー、学校カウンセリングが実施されており、学習面、生活面、精神面への支援が継続的に行われていることは評価できる点である。卒業生の早期離職防止に向けたホームカミング日の開催も行われており継続した実施が望まれる。保護者アンケート、学校生活に関するアンケート調査との乖離が一部見られているので今後、課題を明確にし、フィードバックの必要がある。

VI 教育環境について

前年に行われた実習施設との協議による感染対策マニュアル作成による感染対策等を継続させ、タイムリーな環境整備の強化が行われている。令和4年度入学生実施の改正カリキュラムに向けた計画的な備品購入や老朽化した体育館の補修工事も適時に実施されている。今後、看護学教育の質の向上に向けた一層の教育環境整備を期待する。

VII 学生募集について

アドミッションポリシーに則り、入学生の学生募集がなされている。埼玉県ホームページ基本方針に基づき適正に情報公開されている。今後、18歳人口の大幅な減少予測(2020年117万人→2040年88万人)に鑑み、魅力あるホームページの充実とともに、自校としての強み(隣接の病院で実習できる等)をとらえ、志願者の増加に向けた取り組みは大きな課題である。

VIII 管理運営・財務について

県の財務規程に基づき予算執行されている。監査委員による監査や会計実地検査を受けており適正な執行管理が問題なく運営されている。また、各省庁によるコロナ関連の補助金や交付金による設備・備品の充実も適正に図られている。

IX 法令等の遵守

関係法令や設置基準等に基づき学校運営を行い、問題なく学校運営について法令遵守されている。

X 社会貢献・地域貢献について

地域や実習施設においてボランティアとして例年行われてきたことがコロナ禍で中止となったことは残念であった。その中でも教職員が保健所や酸素ステーション等へ応援派遣をされており教職員一丸となって取り組まれたことは評価できる。今後も地域に開かれた学校として貢献されることを期待する。

総評

教育の質の担保に向けた教育実践がなされており、教職員一丸となってコロナ禍の中で質の高い教育活動が行われている。前年度も指摘したとおり、学校評価の評価項目と評価指標の内容に一部ばらつきがみられるため一層のブラッシュアップが必要となる。令和4年度は第5次指定規則改正によるカリキュラム開始の年であり、新カリキュラムと旧カリキュラム混在での教育実践の中、学生に不利益が生じないような取り組みが期待される。また、コロナ禍の中でリモート授業等をきっかけとして新しい授業のあり方、厳しい経済的状況等の学生への支援、学生同士や教員との共有の場の提供など、ポストコロナに向けた自校の課題にどう取り組むのかも前年度同様課題として残る。今後の県立高等看護学院の益々の発展を期待するものである。